

京都教育大学附属桃山中学校 同窓会評議員会

日時：平成26年11月8日（土）14時～

場所：附属桃山中学校

[参考]

「京都教育大学附属桃山中学校同窓会会則」 H25.11.30理事会資料より

第3条 本会は、前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- ① 総会の開催
- ② 同窓会名簿及び同窓会報の発行
- ③ 同窓会名簿の管理
- ④ その他目的達成に必要な事業

第6条 本会は会務運営のために下記の役員を置く。

会長、副会長、理事、監事、評議員、監事

第10条 理事は、**理事会を組織し、その会務を執行する。**~~総会、評議員会に於いて、理事に執行を委任された事項、その他本会の運営に必要な事項を決定し、執行する。~~

2 理事は、若干名を評議員会に於いて評議員の互選により選出する。

第11条

~~第12条~~ 評議員は、**同期の会員を代表し、同期との連絡に当たるほか、**評議員会を組織するほか**し、**~~評議員は、会員を代表し、同期との連絡に当たる外、会の業務の執行に協力する。~~

2 評議員は、各卒業年次の期より2名宛**程度**、期に於いて選出する。

第4章 会 議

第14条 本会の会議は、総会、評議員会および理事会とし、会長がこれを招集する。

第15条

~~第14条~~ 総会は、**本会の最高議決機関で、3年に一度、**本会の目的に則り会員の親睦を深めるために開催し、下記のことを行う。

- ①会務報告
- ②主要な事項の議決
- ③会則の改正
- ④その他必要と思われる事項

第16条

~~第15条~~ 評議員会は、次に定める事項の外、本会則又は総会に於いて評議員会に委ねられた事項、その他重要な事項につき審理し議決する。

- ①細則の制定
 - ②名簿、会報の発行の決定
 - ③会費及び臨時会費の決定
 - ④総会の招集
 - ⑤役員解任
- 2 評議員会は、年に一度以上、会長が定めた時に召集する。
 - 3 理事3名以上又は評議員10名以上から召集の請求があった時は、会長は評議員会を招集しなければならない。
 - 4 評議員会の決議は、出席者の過半数による。但し、役員解任は評議員の定数の過半数が出席し、その三分の二以上の賛成を要する。

第17条 理事会は、総会、評議員会に於いて、理事会に執行を委任された事項、その他本会の運営に必要な事項を決定し、執行する。

○今までの活動

H24. 6. 2 (土) 16時 第13回つゆ草の集い(総会)

於) 京都ロイヤルホテル&スパ

H24. 11. 17(土) 理事会

H25. 1. 26 (土) 評議員会

新年会を評議員会終了後、清和荘にて開催

H25. 6. 22 (土) 理事会

会則改正について(検討案)

H25. 11. 30 (土) 理事会

会則改正について(文案)

H26. 1. 18 (土) 評議員会

第2タワーホテル若杉において新年会を兼ねて開催

H26. 5. 17 (土) 理事会

総会、会報「つゆ草」について

会則の改正以外は総会の活性化、特に若い世代の多くの参加してもらえる方策を検討

議事次第

○第14回つゆ草の集い（総会） 日時 平成27年6月13日（土）16時～19時
場所 京都ホテルオークラ

会費 一般 1万円 大学(院)生 3000円 高校生（予備校生） 1000円

講演 法然院貫主 梶田真章氏（24期）

ミニコンサート 石塚亮氏(46期)

○名簿の修正

各期評議員に依頼

○教職員への案内

・現任教職員へは学校から依頼

・旧教職員

前回案内の教職員と前回現役でその後退職された教職員

・年明けに発送。ホームページに出席の先生の名前を掲載

○寄付 前回同様実施

○会報「つゆ草」 5段（約2000字）×6

・内容 会長挨拶 2段 総会案内 3段 学校寄稿 3段

寄稿 1段くらい／一人

同期会便り 前回11期（15段＋1段）

編集後記、HP案内、理事名簿（2段）

・スケジュール

○今後のスケジュール（予定）

評議員会 H27. 1. 24（土）新年会を兼ねて

H 2 7 . 3 . 2 8 (土) 「つゆ草」 発送作業

H 2 7 . 5 . 1 6 (土) 次期理事選任 総会提出議案 (会則の改正)
総会の役割分担

H 2 7 . 6 . 1 3 (土) 総会

○総会参加懇話策

クラブ席の設置